

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成29年美浜町議会第4回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、3番 碓井議員、4番 北村議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

本日、12月12日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、全員協議会を開きます。協議事項は一部事務組合の平成28年度決算報告、地方創生及びその他についてです。

終了後、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開きます。

12月13日水曜日、本会議

一般質問

12月14日木曜日、本会議

議案審議

12月15日金曜日、本会議

議案審議

以上です。

○議長（高野正君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から12月15日までの4日間にした
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（平成29年度美浜町一般会計補正予算（第5号））
について

議案第1号 美浜町個人情報保護条例及び美浜町情報公開条例の一部を改正する条例に
ついて

議案第2号 美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 美浜町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に
関する法律の施行に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 美浜町出生祝金及び子育て応援給付金支給条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第6号 工事請負契約の変更について

議案第7号 平成29年度美浜町一般会計補正予算（第6号）について

議案第8号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第9号 平成29年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につい
て

議案第10号 平成29年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につい
て

議案第11号 平成29年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第12号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につい
て

議案第13号 平成29年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第14号 農業委員会委員の任命について

以上です。

○議長（高野正君） 町長提出議案は以上です。

次に、監査委員から例月出納検査及び第2回随時監査結果について文書報告を受けてい
ます。お手元配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって本定例会に説明員として出席通知のありま
した者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

平成29年美浜町議会第4回定例会に提案いたしました報告1件、議案14件について、
一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（平成29年度美浜町一般会計補正予算（第5
号））についてでございます。

今回の補正は、規定の歳入歳出予算総額にそれぞれ3,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を42億18,046千円とするもので、台風21号の大雨による冠水で堆積した大量の稲わらの撤去費用について、専決補正したものでございます。

議案第1号は、美浜町個人情報保護条例及び美浜町情報公開条例の一部を改正する条例についてでございます。

国の「行政機関個人情報保護法等改正法」が平成29年5月30日に施行され、町の個人情報保護条例と情報公開条例それぞれに、上位法の改正に伴う字句の訂正や条文の追加があったものでございます。

議案第2号は、美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤の育児休業取得に係る字句を訂正するものでございます。

議案第3号は、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

ことし8月、人事院から4年連続の本俸と勤勉手当のアップが勧告として出され、和歌山県人事委員会もほぼ同じ内容の勧告を出しましたので、美浜町も勧告に沿った内容で条例改正をお願いするものでございます。内容的には、給料表を平均2.0%引き上げて、月額400円から1千円アップといたします。また、勤勉手当につきましても年間1.7カ月のところを0.1カ月引き上げて年間1.8カ月とするものでございます。

議案第4号は、美浜町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

国の企業立地の促進等による地域における産業集積及び活性化に関する法律が改正され、法律の題名が「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に改正されましたので、関係条文の改正を行うものでございます。

議案第5号は、美浜町出生祝金及び子育て応援給付金支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

現在の条例が、二人目の子どもが双子である場合や、一人目の子どもが三つ子であるなど、多胎児である場合の取り扱いが明確でないことが判明いたしましたので、受給資格を明確にするものでございます。

議案第6号は、工事請負契約の変更についてでございます。

さきの第3回定例会におきましてお認めいただきました、西川河道内での橋脚及び西川左岸堤体における橋台等の建設工事について、今後の進捗を早めるため、補助事業費の執行残をもって踏掛版設置工や舗装工を追加して施工すること等が主たる内容であります。契約金額を増額することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第7号は、平成29年度美浜町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ31,105千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を42億49,151千円とするものでございます。人事院勧告と勤務評定による人件費の追加、国からの全国瞬時警報システム（Jアラート）の更新に係る費用、希望する方に住民票に旧姓を表記できるよう住基システムを改修するための費用、和田地区における未舗装の農道を改良する工事が県の農地耕作条件改善事業に追加して採択されたため、工事請負費を追加するものなどが主な補正の内容でございます。

議案第8号は、平成29年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ604千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を12億64,868千円とするものでございます。人事院勧告と勤務評定による人件費の追加、保険基盤安定負担金の確定などが主なものでございます。

議案第9号は、平成29年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ648千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を79,905千円とするものでございます。人事院勧告と勤務評定などによる人件費の追加と、電算処理委託料で下水道料金の平準化に伴うシステム改修費などでございます。

議案第10号は、平成29年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ430千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ1億34,719千円とするものでございます。人事院勧告と勤務評定などによる人件費の追加と、電算処理委託料で下水道料金の平準化に伴うシステム改修費などでございます。

議案第11号は、平成29年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ132千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ8億60,999千円とするものでございます。人事院勧告と勤務評定に伴う人件費分の追加と、プログラム修正費に国の補助金が交付されることになったので、一般会計からの繰り入れを調整するものでございます。

議案第12号は、平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ179千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億95,659千円とするものでございます。人事院勧告と勤務評定による人件費の追加でございます。

議案第13号は、平成29年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてござ

います。

今回の補正は、収益的収支の支出の補正をお願いするものでございます。収益的支出については、人事院勧告、勤務評定に伴う給料、手当、法定福利費による102千円の補正でございます。

議案第14号は、農業委員会委員の任命についてでございます。

法律の改正により平成28年4月1日から施行されている新たな農業委員会制度について、当町農業委員会においては経過措置の適用により、これまでの体制を継続してきているところであります。しかしながら、現在の農業委員会委員の任期が平成30年3月17日をもって満了となるため、翌18日より新制度にのっとり、田淵秀樹氏、田端修一氏、龍神茂氏、田口則男氏、狩谷実男氏、吉田敬氏、塩崎勝治氏、稲葉喜宣氏、久保善彦氏、久保博巳氏、津村信清氏、橋本健治氏の12名の方を最適任者と認め、新たに任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました、報告1件、議案14件について提案理由を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

したがって、本日はこれで散会します。

午前九時十八分散会

再開は、あす13日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会を開きます。

お疲れさまでした。

全員協議会は、9時30分からです。